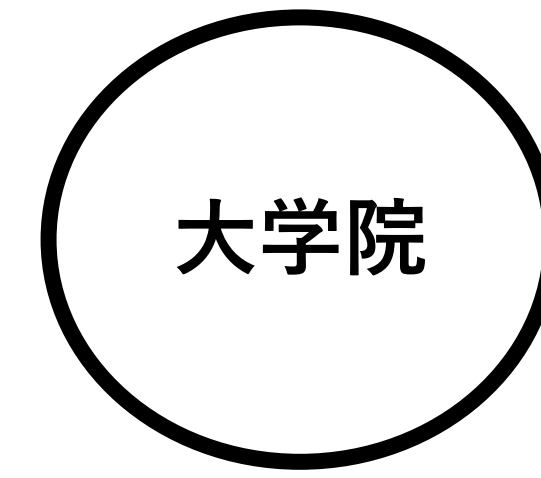


平成30(2018)年度



東洋大学 自己点検・評価(専攻フォーム)

部門名 : 学際・融合科学研究科 バイオ・ナノサイエンス融合専攻

(1)理念・目的

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。	○研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容 ○大学の理念・目的と研究科の目的の連関性	※1 研究科、専攻ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。	「研究科規程」	各専攻、課程において、「教育研究上の目的」を、各研究科の研究科規程に適切に定めている。	※1.当該項目については、平成23～25年度の自己点検・評価及び平成26年度の認証評価の結果から、大学全体及び各学部・学科の現状には大きな問題がないことと、第3期認証評価の評価項目を踏まえ、点検評価項目の見直しを図ったが、この項目における影響はないと判断し、毎年の自己点検・評価は実施しないこととする。（平成29年9月14日、自己点検・評価活動推進委員会承認）。		
		2 研究科、専攻の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的(教育基本法、学校教育法参照)と整合しているか。					
		3 研究科、専攻の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。					
		4 研究科、専攻の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。					
2) 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	○研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示 ○教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、研究科・専攻の目的等の周知及び公表	5 教職員・学生が、研究科、各専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	「大学院要覧」 ホームページ	各専攻・課程において、「教育研究上の目的」、「大学院要覧」及びホームページにて公表している。			
		6 研究科、専攻の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。					
		7 受験生を含む社会一般が、研究科・専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。					
3) 大学の理念・目的、各研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	○将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定	8 大学の理念・目的を踏まえ、各専攻における目的等を実現していくため、将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	「大学院中長期計画書」 その他()	平成29年度より学全的な方針の下、各専攻の中長期計画を策定し、平成35年度までの到達目標とその計画を明確に定めている。 また、学長施策である「教育活動改革支援予算」により、理念目的の実現に向けた教育プログラムの企画と実行を進めている。			
		9 研究科・専攻の中・長期計画その他の諸施策の計画は適切に実行されているか。実行責任体制及び検証プロセスを明確にし、適切に機能しているか。また、理念・目的等の実現に繋がっているか。	・研究科委員会議事録 ・大学院中長期計画 ・2018年度研究科 Website http://www.toyo.ac.jp/sites/glns/g-policy.html ・外部評価委員の Comments・評価結果 ・協議会委員の Comments・助言 ・2018年度「大学院学際・融合科学研究科における教育成果」のWebsite: Achievements in Bio-Nano Science Fusion Course, Graduate School of Interdisciplinary New Science, Toyo University http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/115682.pdf ・2018年度「大学院学際・融合科学研究科」パンフレット： http://www.toyo.ac.jp/file/bio/2018gins.pdf	・研究科長の主導により、研究科委員会で「研究科・専攻の中・長期計画」について検討している。 ・「実行責任体制」、「検証プロセス」は明確に示され、適切に機能している。 ・博士前期課程・後期課程の「理念・目的」は明確に示されている。「理念・目的等の実現」については、「教員と学生の研究実績」、「教員と学生の国際的 Performance」、「国際連携教育研究実績」、「学生の授業評価」および「外部評価委員会の評価」、「協議会における助言」をもとに、研究科委員会で検討している。	S		
4) 大学・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	○教育組織としての適切な検証体制の構築	10 研究科・専攻の目的の適切性を、定期的に検証しているか。	・研究科委員会議事録 ・大学院中長期計画 ・外部評価委員の Comments・評価結果 ・協議会委員の Comments・助言 ・2018年度「大学院学際・融合科学研究科における教育成果」のWebsite: Achievements in Bio-Nano Science Fusion Course, Graduate School of Interdisciplinary New Science, Toyo University http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/115682.pdf ・2018年度「大学院学際・融合科学研究科」パンフレット： http://www.toyo.ac.jp/file/bio/2018gins.pdf	・「外部評価委員会」、「協議会」を定期的に開催し、本研究科における「教育研究理念・目的の適切性」、「教育研究成果の評価」および「今後の教育研究 Programmes 展開の Strategy」について有用な助言をいただいている。 ・適切性については、「教員と学生の研究実績(国際論文誌への発表論文の数・質)」、「国際的 Performance(国際学会での基調・招待講演・論文発表)」、「国際連携教育研究実績」、「学生の授業評価」等をもとに検討している。	S		
		11 理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織・権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。	・研究科委員会議事録 ・外部評価委員の Comments・評価結果 ・協議会委員の Comments・助言	・理念・目的の適切性を検証するにあたり、研究科長の主導により、責任主体・組織・権限、手続を明確にしている。また、研究科においてその検証プロセスが適切に機能している。 ・「外部評価委員会」、「協議会」を定期的に開催し、本研究科における「教育研究理念・目的の適切性」、「教育研究成果の評価」および「今後の教育研究 Programmes 展開の Strategy」について有用な助言をいただいている。 ・成果として、国際的観点から先端研究が実施され、多くの若手研究者・技術者が育成されている(2007年度開設以来、博士号取得者 29名(内、外国人 20名)、2011年度開設以来、修士号取得者 57名(内、外国人 7名))。	S		

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1)授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表	12 教育目標を明示しているか。	・「研究科規程」	各研究科・専攻において、「教育研究上の目的」を研究科規程に適切に定めている。	S	※1と同様	
		13 ディプロマ・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「研究科規程」 ・大学院要覧 ・ホームページ	各研究科・専攻において、ディプロマ・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。			
		14 教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。	・大学院要覧 ・2018年度研究科 Website http://www.toyo.ac.jp/site/glns/ ・2018年度「大学院学際・融合科学研究科パンフレット」： http://www.toyo.ac.jp/file/bio/2018gins.pdf	・教育目標に合わせて「Diploma Policy」が定められている。 ・整合性については、「教員と学生の研究実績(国際論文誌への発表論文の数・質)」、「国際的 Performance(国際学会での基調・招待講演・論文発表)」、「国際連携教育研究実績」、「学生の授業評価」等をもとに検討しており、成果として、国際的観点から先端研究が実施され、多くの若手研究者・技術者が育成されている(2007年度開設以来、博士号取得者 29名(内、外国人 20名)、2011年開設以来、修士号取得者 57名(内、外国人 7名))。	S		
		15 ディプロマ・ポリシーには、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果が明示されているか。	・大学院要覧 ・2018年度研究科 Website http://www.toyo.ac.jp/site/glns/ ・2018年度「大学院学際・融合科学研究科パンフレット」： http://www.toyo.ac.jp/file/bio/2018gins.pdf	・本専攻の目的は、バイオ・ナノサイエンス融合分野を支え、この分野を主導する研究者を育成することである。 ・「Diploma Policy」には、博士前期課程・後期課程の学生が修得することが求められる知識、技能等が示されており、修士号・博士号の取得にふさわしい学習成果が明示されている。 ・博士前期課程：バイオ・ナノサイエンス融合分野の基礎となる学問、および、研究の核となる先端実験技術の修得を目的とする。 ・博士後期課程：博士前期課程で修得したものをさらに発展させ、第一線の研究者となる能力を獲得することを目的とする。	S		
2)授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表 ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等	16 カリキュラム・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「研究科規程」 ・大学院要覧 ・ホームページ	各研究科・専攻において、カリキュラム・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。	S	※1と同様	
		17 カリキュラム・ポリシーには、教育課程の体系的な教育内容、科目区分、授業形態等を明示し、専攻のカリキュラムを編成するうえで重要かつ具体的な方針が示されているか。	・大学院入学試験要項 ・大学院要覧 ・教育課程表 ・2018年度研究科 Website http://www.toyo.ac.jp/site/glns/ ・2018年度「大学院学際・融合科学研究科パンフレット」： http://www.toyo.ac.jp/file/bio/2018gins.pdf	・「Curriculum Policy」には、博士前期課程・後期課程ごとに、「教育課程の体系」、「教育内容」、「科目区分」、「授業形態」が明示され、「学科の Curriculum 方針」が示されている。 ・博士前期課程：すべての講義を英語で実施し、外国人留学生の受け入れ体制を整備し、また、学生の国際化教育を実施する。特に、学生の文献検索能力・学生のプレゼンテーション資料作成能力(英語)・学生のプレゼンテーション能力(英語)を養成する。 ・博士後期課程：研究成果の国際論文誌への発表・英語による博士論文の執筆・英語による博士論文の発表を義務づけ、博士号取得者の質の高さを保証する。			
3)教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性	18 カリキュラム・ポリシーは、教育目標とディプロマ・ポリシーと整合しているか。	・大学院入学試験要項 ・大学院要覧 ・教育課程表 ・2018年度研究科 Website http://www.toyo.ac.jp/site/glns/ ・2018年度「大学院学際・融合科学研究科における教育成果」の Website: Achievements in Bio-Nano Science Fusion Course, Graduate School of Interdisciplinary New Science, Toyo University http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/115682.pdf ・2018年度「大学院学際・融合科学研究科パンフレット」： http://www.toyo.ac.jp/file/bio/2018gins.pdf	・「Curriculum Policy」は、「教育目標・Diploma Policy」と整合している。 成果として、(国籍・人種・宗教の異なる)多様な学生が入学している。また、国際的観点から先端研究が実施され、多くの若手研究者・技術者が育成されている(2007年度開設以来、博士号取得者 29名(内、外国人 20名)、2011年開設以来、修士号取得者 57名(内、外国人 7名))。	S		
		19 教育課程は、あらかじめ学生に提示してある研究科・専攻の研究指導計画を考慮して、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせるほか、授業科目の順次性に配慮して、バランスよく各年次に体系的に配置されているか。	・研究科 授業時間割表 ・教育課程表 ・Syllabi ・Curriculum Policy ・2018年度研究科 Website: http://www.toyo.ac.jp/site/glns/ ・2018年度「大学院学際・融合科学研究科パンフレット」： http://www.toyo.ac.jp/file/bio/2018gins.pdf	・教育課程は、研究科・専攻の研究指導計画に基づき、講義・Workshopsを適切に組み合わせるほか、授業科目の順次性に配慮して、バランスよく各年次に体系的に配置されている。特に、様々な分野(機械系・電気電子系・物理系・化学系・生物系)の学生を受け入れているので、1年次に「Fundamental mathematics」、「Fundamental physics」、「Fundamental chemistry」、「Fundamental biotechnology」を設置し、基礎学問を教授している。また、「Workshop I, II, III, IV」において、将来研究遂行に必要な機器の原理・操作方法を教授している。 ・修士号取得・博士号取得条件として、「英語による論文執筆」、「英語による研究成果発表」を義務付けており、学位取得者の先進性・国際性を保証している。 ・博士号取得条件として、国際論文誌への論文発表 2 編を課しており、学位論文・学位取得者の先進性・国際性を保証している。 ・授業科目の単位数、時間数は適切に設定されている。 ・上記のように、「Curriculum policy」に准じ、基礎学問および専門分野の特性に応じた教育内容を提供し、十分に学習成果が得られている。つまり、国際性を有する若手研究者・技術者が育成されている。	S		
		20 各授業科目の単位数及び時間数は、大学院設置基準及び大学院学則に則り適切に設定されているか。	・研究科 授業時間割表 ・教育課程表 ・Syllabi ・Curriculum Policy ・2018年度「大学院学際・融合科学研究科における教育成果」の Website: Achievements in Bio-Nano Science Fusion Course, Graduate School of Interdisciplinary New Science, Toyo University http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/115682.pdf ・2018年度研究科 Website: http://www.toyo.ac.jp/site/glns/ ・2018年度「大学院学際・融合科学研究科パンフレット」： http://www.toyo.ac.jp/file/bio/2018gins.pdf	・学生の Career establishment のための教育を実施している。特に、研究遂行能力・解析力・考察力・英語による発表能力・英語により議論をする能力・国際誌への論文執筆能力の向上のための教育を行なっている。 ・最先端機器の動作原理・機器の操作方法・データ解析手法等に関する講義「Workshop I, II, III, IV」を提供している。ただし、各種資格の取得のための指導は行っていない。	S		
○学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施	21 カリキュラム・ポリシーに則り、専門分野の特性に応じた教育内容を提供し、学生に期待する学習成果の修得に繋がっているか。	・研究科 授業時間割表 ・教育課程表 ・Syllabi ・Curriculum Policy ・2018年度「大学院学際・融合科学研究科における教育成果」の Website: Achievements in Bio-Nano Science Fusion Course, Graduate School of Interdisciplinary New Science, Toyo University http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/115682.pdf ・2018年度研究科 Website: http://www.toyo.ac.jp/site/glns/ ・2018年度「大学院学際・融合科学研究科パンフレット」： http://www.toyo.ac.jp/file/bio/2018gins.pdf	・講義とは別に、教員が連携し、「国際性を有する最先端研究者の育成」を目的とした「International seminars」、「International workshops」、「International symposia」、「Academia - Industries workshops」を開催し、学生の Career establishment のための programmes を提供している。 ・指導教員・副指導教員の連携のもと、学生は「最先端研究」を実施している。「最先端研究」をとおした、学生の「自立性」、「独立心」、「国際性」の育成教育が実施されている。 ・「国際的な教育研究連携」を組織化し、学生の「国際性の養成」を行っている。 ・学内の事務部の国際化が進んでおらず、外国人学生が不便を感じることも多々ある。	A	・東洋大学の Website の英語版を充実させる。 ・事務処理(種々の手続き・申請書等)の完全英語化を実現する。	早急に実現する必要がある。	
	22 研究科・専攻の人材養成の目的に即した、社会的及び職業的自立を図るための、キャリア教育等必要な教育及び支援を行っているか。また、教育目標に照らした諸資格の取得、その他必要な知識・技能を測る試験の受験に係る指導や支援環境が整っているか(対応する資格等がある場合)。	・研究科 授業時間割表 ・教育課程表 ・Syllabi ・Curriculum Policy ・2018年度「大学院学際・融合科学研究科における教育成果」の Website: Achievements in Bio-Nano Science Fusion Course, Graduate School of Interdisciplinary New Science, Toyo University http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/115682.pdf ・2018年度研究科 Website: http://www.toyo.ac.jp/site/glns/ ・2018年度「大学院学際・融合科学研究科パンフレット」： http://www.toyo.ac.jp/file/bio/2018gins.pdf	・学生の Career establishment のための教育を実施している。特に、研究遂行能力・解析力・考察力・英語による発表能力・英語により議論をする能力・国際誌への論文執筆能力の向上のための教育を行なっている。 ・最先端機器の動作原理・機器の操作方法・データ解析手法等に関する講義「Workshop I, II, III, IV」を提供している。ただし、各種資格の取得のための指導は行っていない。	S			
23 学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力の育成に向けて、研究科内の学生への指導体制は適切であるか。また、学内の関係組織等の連携体制は明確に教職員で共有され、機能しているか。	・研究科 授業時間割表 ・教育課程表 ・Syllabi ・Curriculum Policy ・2018年度研究科 Website: http://www.toyo.ac.jp/site/glns/ ・2018年度「大学院学際・融合科学研究科パンフレット」： http://www.toyo.ac.jp/file/bio/2018gins.pdf	・講義とは別に、教員が連携し、「国際性を有する最先端研究者の育成」を目的とした「International seminars」、「International workshops」、「International symposia」、「Academia - Industries workshops」を開催し、学生の Career establishment のための programmes を提供している。 ・指導教員・副指導教員の連携のもと、学生は「最先端研究」を実施している。「最先端研究」をとおした、学生の「自立性」、「独立心」、「国際性」の育成教育が実施されている。 ・「国際的な教育研究連携」を組織化し、学生の「国際性の養成」を行っている。 ・学内の事務部の国際化が進んでおらず、外国人学生が不便を感じることも多々ある。	A	・東洋大学の Website の英語版を充実させる。 ・事務処理(種々の手続き・申請書等)の完全英語化を実現する。	早急に実現する必要がある。		

(4) 教育課程・学習成果

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方針	改善時期	
4) 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	○研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置 ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置 ・シラバスの内容(授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示)及び実施(授業内容とシラバスとの整合性の確保等) ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法 <修士課程、博士課程> ・研究指導計画(研究指導の内容及び方法、年間スケジュール)の明示とそれに基づく研究指導の実施	24 シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。	・シラバスの作成依頼 ・シラバスの点検資料、点検結果報告書	シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各研究科による全科目のシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。		※1と同様		
		25 授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。						
		26 研究指導計画を立案し、学生に予め明示したうえで、その計画に基づき、研究指導、学位論文作成指導を行っているか。	・専攻 教育課程表 ・Syllabi ・Curriculum Policy ・2018 年度研究科 Website: http://www.toyo.ac.jp/site/glns/ ・2018年度「大学院学際・融合科学研究科(マンスレット)」: http://www.toyo.ac.jp/file/bio/2018gins.pdf ・2018年度「大学院学際・融合科学研究科における教育成果」のWebsite: Achievements in Bio-Nano Science Fusion Course, Graduate School of Interdisciplinary New Science, Toyo University http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/115682.pdf ・大学間連携協定 ・Double Degree 協定	・学生に対し、「研究指導方針」、「研究指導方法」、「研究指導計画」を明示し、研究指導、学位論文作成指導を行っている。 ・修士号取得条件として、「国際論文誌への論文発表 2 編」、「英語による博士論文の執筆」、「英語による口頭発表」を義務付けており(ただし、修士号取得の十分条件ではない)、「修士号」、「博士論文」の質の高さを保証している。 ・「PhD double degree programme」を海外 2 大学 (Sorbonne Université, Université de Nantes) と実施しており、学生の国際性を養い、「修士号」、「博士論文」の質の高さを保証している。 ・修士号取得条件として、BN Centre が主催する「International Symposium on Bioscience and Nanotechnology」での「英語による発表」、「英語による修士論文の執筆」、「英語による口頭発表」を義務付けており(ただし、修士号取得の十分条件ではない)、「修士号」、「博士論文」の質の高さを保証している。 ・海外大学と「教育研究連携協定」を締結し、「教育プログラムの開発」および「共同研究」を実施している。特に、Web 教育 Programme「GEOSSET TOYO」を開発し、先端教育の実施に反映させている。また、共同研究を積極的に実施し、何人かの学生が共同研究に参加している。	S			
		27 学生の主体的な学習を活性化し、教育の質的転換を実現するために、専攻が主体的かつ組織的に取り組んでいるか。	・専攻 教育課程表 ・Syllabi ・Curriculum Policy ・2018 年度研究科 Website: http://www.toyo.ac.jp/site/glns/ ・2018年度「大学院学際・融合科学研究科(マンスレット)」: http://www.toyo.ac.jp/file/bio/2018gins.pdf ・2018年度「大学院学際・融合科学研究科における教育成果」のWebsite: Achievements in Bio-Nano Science Fusion Course, Graduate School of Interdisciplinary New Science, Toyo University http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/115682.pdf ・大学間連携協定 ・Double Degree 協定	・教育課程は、「Curriculum Policy」に倣い、学生に期待する学習成果の修得につながるものとなっている。 ・講義を、基礎科目と専門科目に区別し、専門科目については最先端分野の内容を教授し、高度化に対応している。 ・「Web Education」、「Workshops on Advanced Equipment」等、先進的な講義を導入している(教育の質的変換の実現)。 ・すべての講義・研究指導を英語により実施しており、国際的観点から最先端教育を実施している(教育の質的変換の実現)。 ・修士号取得条件として、「国際論文誌への論文発表 2 編」、「英語による博士論文の執筆」、「英語による口頭発表」を義務付けており(ただし、修士号取得の十分条件ではない)、「修士号」、「博士論文」の質の高さを保証している(教育の質的変換の実現)。 ・「PhD double degree programme」を海外 2 大学 (Sorbonne Université, Université de Nantes) と実施しており、学生の国際性を養い、「修士号」、「博士論文」の質の高さを保証している(教育の質的変換の実現)。 ・修士号取得条件として、BN Centre が主催する「International Symposium on Bioscience and Nanotechnology」での「英語による発表」、「英語による修士論文の執筆」、「英語による口頭発表」を義務付けており(ただし、修士号取得の十分条件ではない)、「修士号」、「博士論文」の質の高さを保証している(教育の質的変換の実現)。 ・海外大学と「教育研究連携協定」を締結し、「教育プログラムの開発」および「共同研究」を実施している。特に、Web 教育 Programme「GEOSSET TOYO」を開発し、先端教育の実施に反映させている。また、共同研究を積極的に実施し、何人かの学生が共同研究に参加している(教育の質的変換の実現)。	S			
5) 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置 ・単位制度の趣旨に基づく単位認定 ・既修得単位の適切な認定 ・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置 ・卒業・修了要件の明示 ○学位授与を適切に行うための措置 ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示 ・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置 ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示 ・適切な学位授与	29 シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。		シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各研究科によるシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。 また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたか」と思いますが、この設問を留意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。		※1と同様		
		30 他大学の大学院の単位認定を、適切な手続きに従って、合計10単位以下で行っているか。	・東洋大学院学則	大学院学則において10単位まで認定できることを定めており、各研究科委員会で審議の上で単位認定を行っている。				
		31 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置を取っているか。	・専攻 教育課程表 ・Syllabi ・外部評価委員の開催 ・協議委員の開催	・科目の Syllabus に、成績評価方法が明記されている。 ・教員による「成績評価の客観性・厳格性」を確保するために、教員の「国際的な研究業績」、「国際的な Performance」を定期的に検証している。 ・修士号取得条件として、「国際論文誌への論文発表 2 編」、「英語による博士論文の執筆」、「英語による口頭発表」を義務付けており(ただし、修士号取得の十分条件ではない)、「修士号」、「博士論文」の質の高さを保証している。 ・「PhD double degree programme」を海外 2 大学 (Sorbonne Université, Université de Nantes) と実施しており、学生の国際性を養い、「修士号」、「博士論文」の質の高さを保証している。 ・修士号取得条件として、BN Centre が主催する「International Symposium on Bioscience and Nanotechnology」での「英語による発表」、「英語による修士論文の執筆」、「英語による口頭発表」を義務付けており(ただし、修士号取得の十分条件ではない)、「修士号」、「博士論文」の質の高さを保証している。	S			
		32 修了要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	・大学院要覧	各専攻、課程において、修了要件を「大学院要覧」に明示している。		※1と同様		
		33 学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準(学位論文審査基準)を明らかにし、これをあらかじめ学生が知りうる状態にしているか。★	・大学院要覧 ・専攻 教育課程表 ・Syllabi ・Curriculum Policy ・2018 年度研究科 Website: http://www.toyo.ac.jp/site/glns/ ・2018年度「大学院学際・融合科学研究科(マンスレット)」: http://www.toyo.ac.jp/file/bio/2018gins.pdf ・2018年度「大学院学際・融合科学研究科における教育成果」のWebsite: Achievements in Bio-Nano Science Fusion Course, Graduate School of Interdisciplinary New Science, Toyo University http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/115682.pdf ・大学間連携協定 ・Double Degree 協定	・修士号の学位論文審査基準は、「大学院要覧」に記載し、学生にあらかじめ周知している。 ・博士号の学位論文審査基準は、「大学院要覧」に記載し、学生にあらかじめ周知している。 ・修士号取得条件として、「国際論文誌への論文発表 2 編」、「英語による博士論文の執筆」、「英語による口頭発表」を義務付けており(ただし、修士号取得の十分条件ではない)、「修士号」、「博士論文」の質の高さを保証している。 ・「PhD double degree programme」を海外 2 大学 (Sorbonne Université, Université de Nantes) と実施しており、学生の国際性を養い、「修士号」、「博士論文」の質の高さを保証している。 ・修士号取得条件として、BN Centre が主催する「International Symposium on Bioscience and Nanotechnology」での「英語による発表」、「英語による修士論文の執筆」、「英語による口頭発表」を義務付けており(ただし、修士号取得の十分条件ではない)、「修士号」、「博士論文」の質の高さを保証している。	S			
34 ディプロマ・ポリシーと修了要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。	・大学院要覧 ・専攻 教育課程表 ・Syllabi ・Curriculum Policy ・2018 年度研究科 Website: http://www.toyo.ac.jp/site/glns/ ・2018年度「大学院学際・融合科学研究科(マンスレット)」: http://www.toyo.ac.jp/file/bio/2018gins.pdf ・2018年度「大学院学際・融合科学研究科における教育成果」のWebsite: Achievements in Bio-Nano Science Fusion Course, Graduate School of Interdisciplinary New Science, Toyo University http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/115682.pdf ・大学間連携協定 ・Double Degree 協定	・「Diploma policy」と「修了要件」が整合しており、「Diploma policy」に則って学位授与を行っている。 ・明文化された手続きに従い、厳格な審査のもと、学位を授与している。 ・教員の学術成果を毎年評価し、学位取得学生の先進性・国際性の高さを保証する審査体制を確立している。 ・修士号取得条件として、「国際論文誌への論文発表 2 編」、「英語による博士論文の執筆」、「英語による口頭発表」を義務付けており(ただし、修士号取得の十分条件ではない)、「修士号」、「博士論文」の質の高さを保証している。 ・「PhD double degree programme」を海外 2 大学 (Sorbonne Université, Université de Nantes) と実施しており、学生の国際性を養い、「修士号」、「博士論文」の質の高さを保証している。 ・修士号取得条件として、BN Centre が主催する「International Symposium on Bioscience and Nanotechnology」での「英語による発表」、「英語による修士論文の執筆」、「英語による口頭発表」を義務付けており(ただし、修士号取得の十分条件ではない)、「修士号」、「博士論文」の質の高さを保証している。	S					
35 学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。	・大学院要覧 ・専攻 教育課程表 ・Syllabi ・Curriculum Policy ・2018 年度研究科 Website: http://www.toyo.ac.jp/site/glns/ ・2018年度「大学院学際・融合科学研究科(マンスレット)」: http://www.toyo.ac.jp/file/bio/2018gins.pdf ・2018年度「大学院学際・融合科学研究科における教育成果」のWebsite: Achievements in Bio-Nano Science Fusion Course, Graduate School of Interdisciplinary New Science, Toyo University http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/115682.pdf ・大学間連携協定 ・Double Degree 協定	・修士号の学位論文審査基準は、「大学院要覧」に記載し、学生にあらかじめ周知している。 ・博士号の学位論文審査基準は、「大学院要覧」に記載し、学生にあらかじめ周知している。 ・修士号取得条件として、「国際論文誌への論文発表 2 編」、「英語による博士論文の執筆」、「英語による口頭発表」を義務付けており(ただし、修士号取得の十分条件ではない)、「修士号」、「博士論文」の質の高さを保証している。 ・「PhD double degree programme」を海外 2 大学 (Sorbonne Université, Université de Nantes) と実施しており、学生の国際性を養い、「修士号」、「博士論文」の質の高さを保証している。 ・修士号取得条件として、BN Centre が主催する「International Symposium on Bioscience and Nanotechnology」での「英語による発表」、「英語による修士論文の執筆」、「英語による口頭発表」を義務付けており(ただし、修士号取得の十分条件ではない)、「修士号」、「博士論文」の質の高さを保証している。	S					

(4) 教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
6) 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定 ○学習成果を把握及び評価するための方法の開発 《学習成果の測定方法例》 ・アセスメント・テスト ・ルーブリックを活用した測定 ・学習成果の測定を目的とした学生調査 ・修了生、就職先への意見聴取	36 専攻として、各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測るための評価指標(評価方法)を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。	・授業評価 ・2018年度「大学院学際・融合科学研究科(バンフレット)」: http://www.toyo.ac.jp/file/bio/2018gins.pdf ・2018年度「大学院学際・融合科学研究科における教育成果」のWebsite: Achievements in Bio-Nano Science Fusion Course, Graduate School of Interdisciplinary New Science, Toyo University	・「学生による授業評価」、「教員と学生との話し合い」をとおして、講義科目および研究指導の達成度の測定や問題点の把握を行っている。 ・学生の研究遂行状況の把握(中間発表)・研究成果(国際論文誌への論文発表・国際学会での発表等)により、学習効果の評価を行っている。 ・博士前期課程の学生は、BN Centre が主催する「International Symposium on Bioscience and Nanotechnology」で中間発表を行い、教員が適切な研究指導を行っている。 ・博士後期課程の学生に対しては、「国際論文誌への論文発表」、「国際学会での発表」ができるよう指導を行っている。	S		
		37 学生の自己評価や、研究科、専攻の教育効果や就職先の評価、修了時アンケートなどを実施し、かつ活用しているか。	http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/115682.pdf ・外部評価委員の Comments ・評価結果 ・協議会委員の Comments ・助言	・研究指導の成果については、学生の「国際論文誌への論文発表件数」、「論文誌の Impact factor」により評価している。中長期的には「発表論文の被引用件数」による評価を行い、研究指導に反映させている。 ・専攻の教育効果や就職先の評価は「外部評価委員会」、「協議会」で実施している。			
7) 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ・学習成果の測定結果の適切な活用(→前項でまとめて確認) ○点検・評価結果に基づく改善・向上	38 カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証するために、定期的に点検・評価を実施しているか。また、具体的に何に基づき(資料、情報などの根拠)点検・評価、改善を行っているか。	・Diploma Policy ・Curriculum Policy ・研究科委員会議事録 ・2018年度「大学院学際・融合科学研究科(バンフレット)」: http://www.toyo.ac.jp/file/bio/2018gins.pdf ・2018年度「大学院学際・融合科学研究科における教育成果」のWebsite: Achievements in Bio-Nano Science Fusion Course, Graduate School of Interdisciplinary New Science, Toyo University http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/115682.pdf ・外部評価委員の Comments ・評価結果 ・協議会委員の Comments ・助言	・研究科長が主導し、研究科委員会において、「Curriculum」の適切性を、定期的に検証し、「Curriculum」の改善を行なっている。 ・「外部評価委員会」による評価、「協議会」からの助言を参考として、「Curriculum」の適切性を、定期的に検証し、「Curriculum」の改善を行なっている。 ・学生の「国際論文発表実績」、「国際学会における発表実績」等に基づき、教育課程・教育方法の適切性を検証している。	S		
		39 教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織・権限・手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋がっているか。	・Diploma Policy ・Curriculum Policy ・研究科委員会議事録 ・2018年度「大学院学際・融合科学研究科(バンフレット)」: http://www.toyo.ac.jp/file/bio/2018gins.pdf ・2018年度「大学院学際・融合科学研究科における教育成果」のWebsite: Achievements in Bio-Nano Science Fusion Course, Graduate School of Interdisciplinary New Science, Toyo University http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/115682.pdf ・外部評価委員の Comments ・評価結果 ・協議会委員の Comments ・助言	・研究科長が主導し、研究科委員会において、「Diploma policy」、「Curriculum policy」の適切性を、定期的に検証している。 ・「Diploma policy」、「Curriculum policy」の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織・権限・手続を明確にしている。 ・「外部評価委員会」による評価、「協議会」からの助言を参考として、「Diploma policy」、「Curriculum policy」の適切性を、定期的に検証している。 ・特に、学生と教員の研究実績をもとに、「Diploma policy」、「Curriculum policy」の適切性を、定期的に検証している。 ・上記検証プロセスを実施することにより、「Diploma policy」、「Curriculum policy」の検証の改善に繋がっている。			
		40 授業内容・方法の工夫、改善に向けて、学内(高等教育推進センター)、学外のFDに係る研修会や機関などの取り組みを活用し、組織的かつ積極的に取り組んでいるか。	・研究科委員会議事録 ・2018年度「大学院学際・融合科学研究科(バンフレット)」: http://www.toyo.ac.jp/file/bio/2018gins.pdf ・2018年度「大学院学際・融合科学研究科における教育成果」のWebsite: Achievements in Bio-Nano Science Fusion Course, Graduate School of Interdisciplinary New Science, Toyo University http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/115682.pdf ・外部評価委員の Comments ・評価結果 ・協議会委員の Comments ・助言 ・大学間連携協定 ・Double Degree 協定	・「外部評価委員会」による評価、「協議会」からの助言を参考として、「授業内容・方法」の改善について検討し、改善を行っている。 ・海外先端大学(19 大学)と「教育研究連携プログラム実施協定」を締結し、「連携プログラム」を構築・実施することにより、「授業内容・方法」の改善について検討している。 ・海外 2 大学と「PhD Double Degree Programme 協定」を締結し、「研究指導内容・方法」の改善について検討している。 ・特に、FD 活動として「教員の研究成果」を評価し、「教員の教育能力・研究指導能力の向上」に反映させている。			

(5) 学生の受け入れ

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方針	改善時期
1) 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。	○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表 ○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定 ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像 ・入学希望者に求める水準等の判定方法	41 アドミッション・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各研究科、専攻において、アドミッション・ポリシーを定めている。		※1と同様	
		42 アドミッション・ポリシーには、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示しているか。	・専攻 教育課程表 ・Syllabi ・研究科 Website http://www.toyo.ac.jp/site/glns/ ・2018年度「大学院学際・融合科学研究科パンフレット」: http://www.toyo.ac.jp/file/bio/2018gins.pdf ・2018年度「大学院学際・融合科学研究科における教育成果」のWebsite: Achievements in Bio-Nano Science Fusion Course, Graduate School of Interdisciplinary New Science, Toyo University http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/115682.pdf	・Admission Policy には、博士前期課程・後期課程への入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法が示されている。特に、学生の「研究意欲」を評価・判定している。	A	我が国の学部では、先端研究の実施を目標とした教育が行われていない。従って、学生の研究意欲をどのように評価するかについて、さらに議論する必要がある。	2019年度中に、評価方法について結論を得る。
		43 受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態になっているか。	・ホームページ	全研究科・全専攻において、大学ホームページにて公表している。		※1と同様	
2) 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学選抜を公正に実施しているか。	○学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学選抜制度の適切な設定 ○入試委員会等、責任所在を明確にした入学選抜実施のための体制の適切な整備 ○公正な入学選抜の実施 ○入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公正な入学選抜の実施	44 アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。	・大学院入学試験要項 2018年度研究科 Website: http://www.toyo.ac.jp/site/glns/ ・2018年度「大学院学際・融合科学研究科パンフレット」: http://www.toyo.ac.jp/file/bio/2018gins.pdf	・一般入試、推薦入試、私費留学生入試、国費留学生入試、社会人入試を実施しており、試験科目や募集人員、選考方法が適切に設定されている。 ・入試方式や募集人員、選考方法は、「Admission Policy」に従って設定している。 ・ただし、外国人入試については、大学の Website/pamphlet が充実していないため、また、先進国並みの奨学金制度を有していないため、海外からの学生の応募は非常に困難である。	A	大学の英語版 Website/pamphlet を充実させ、海外からの優秀な大学院生の獲得に繋げる必要がある。	早急な改善が必要である。
		45 受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。	・研究科委員会議事録	・入試判定会議後、研究科委員会で審議し、選抜を行っている。 ・入試実施にあたって、入試問題作成者・採点者、監督者専攻長が指名している。 ・入試実施体制について、研究科委員会の報告事項とし、各教員に周知している。 ・外国人入試については、大学の Website/pamphlet が充実していないため、また、先進国並みの奨学金制度を有していないため、海外からの学生の応募は非常に困難である。	A	大学の英語版 Website/pamphlet を充実させ、海外からの優秀な大学院生の獲得に繋げる必要がある。	早急な改善が必要である。
		46 一般入試、推薦入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。	・入試要項	・「障害」の状況により、個別に対応することとしている。 ・大学院入学試験要項にて、受験上の配慮について明記し、障害学生受け入れの態勢を整えている。	実績がなかったため、評価不能		
		47 学生募集、入学選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。また責任所在を明確にしているか。	・原因調査および改善方針の立案を行なっている。 ・学部学科に基礎を置かない大学院研究科であるので、日本人学生の博士前期課程への進学者数が少ない。 ・今後、海外からの学生受け入れを更に推進する必要がある。 ・ただし、外国人入試については、大学の Website/pamphlet が充実していないため、また、先進国並みの奨学金制度を有していないため、海外からの学生の応募は非常に困難である。	A	大学の英語版 Website/pamphlet を充実させ、海外からの優秀な大学院生の獲得に繋げる必要がある。	早急な改善が必要である。	
		48 入学選抜を行ううえで、障がいのある受験生に対し、障がいのない学生と公正に判定するための機会を提供しているか。	・研究科委員会議事録	・入試の結果を振り返り、アドミッション・ポリシーの適切性を検証し、必要に応じて改善(アドミッション・ポリシーの見直し、入試方式の変更、定員管理への反映等)を行っているか。	・入試の結果、教育成果、学生の研究成果を基礎として、「Admission policy」の適切性を検証している。 ・ただし、外国人入試については、大学の Website/pamphlet が充実していないため、また、先進国並みの奨学金制度を有していないため、海外からの学生の応募は非常に困難である。	A	大学の英語版 Website/pamphlet を充実させ、海外からの優秀な大学院生の獲得に繋げる必要がある。
3) 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理 <修士課程、博士課程> ・収容定員に対する在籍学生数比率	49 研究科における収容定員に対する在籍学生数比率が、博士前期(修士)課程で0.50~2.00、博士後期(博士)課程で0.33~2.00の範囲となっているか。★	・在籍学生数 学部(研究科)学科(専攻)別/学年別/男女別学生数 ~ 4月・10月入学 ・2018年度定員数	・博士前期課程における、収容定員に対する在籍学生数比率は0.46である。 ・博士後期課程における、収容定員に対する在籍学生数比率は0.75である。	B	・教員数を増やす必要がある。 ・大学の英語版 Website/pamphlet を充実させ、海外からの優秀な大学院生の獲得に繋げる必要がある。	早急な改善が必要である。
		50 部局化された大学院研究科(※)における、収容定員に対する在籍学生数比率が、0.90~1.25の範囲となっているか。★ ※学際・融合科学研究科	・研究科委員会議事録	・原因調査および改善方針の立案を行なっている。 ・学部学科に基礎を置かない大学院研究科であるので、日本人学生の博士前期課程への進学者数が少ない。 ・今後、海外からの学生受け入れを更に推進する必要がある。 ・ただし、外国人入試については、大学の Website/pamphlet が充実していないため、また、先進国並みの奨学金制度を有していないため、海外からの学生の応募は非常に困難である。	A	大学の英語版 Website/pamphlet を充実させ、海外からの優秀な大学院生の獲得に繋げる必要がある。	早急な改善が必要である。
		51 定員超過または未充足について、原因調査と改善方針の立案を行っているか。	・研究科委員会議事録	・入試の結果を振り返り、アドミッション・ポリシーの適切性を検証し、必要に応じて改善(アドミッション・ポリシーの見直し、入試方式の変更、定員管理への反映等)を行っているか。	・研究科長が責任者となり、研究科委員会において「学生募集および入学選抜の適切性」の検証を定期的に行っている。 ・学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、「責任主体・組織、権限、手続」を明確にしている。 ・ただし、外国人入試については、大学の Website/pamphlet が充実していないため、また、先進国並みの奨学金制度を有していないため、海外からの学生の応募は非常に困難である。	A	大学の英語版 Website/pamphlet を充実させ、海外からの優秀な大学院生の獲得に繋げる必要がある。
4) 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	52 入試の結果を振り返り、アドミッション・ポリシーの適切性を検証し、必要に応じて改善(アドミッション・ポリシーの見直し、入試方式の変更、定員管理への反映等)を行っているか。	・研究科委員会議事録	・入試の結果、教育成果、学生の研究成果を基礎として、「Admission policy」の適切性を検証している。 ・ただし、外国人入試については、大学の Website/pamphlet が充実していないため、また、先進国並みの奨学金制度を有していないため、海外からの学生の応募は非常に困難である。	A	大学の英語版 Website/pamphlet を充実させ、海外からの優秀な大学院生の獲得に繋げる必要がある。	早急な改善が必要である。
		53 学生募集および入学選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。	・研究科委員会議事録 ・研究科入試委員会議事録	・研究科長が責任者となり、研究科委員会において「学生募集および入学選抜の適切性」の検証を定期的に行っている。 ・学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、「責任主体・組織、権限、手続」を明確にしている。 ・ただし、外国人入試については、大学の Website/pamphlet が充実していないため、また、先進国並みの奨学金制度を有していないため、海外からの学生の応募は非常に困難である。	A	大学の英語版 Website/pamphlet を充実させ、海外からの優秀な大学院生の獲得に繋げる必要がある。	早急な改善が必要である。
		54 学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。					

(6)教員・教員組織

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方針	改善時期
1) 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	○大学として求める教員像の設定 ○各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等 ○各研究科等の教員組織の編制に関する方針(各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等)の適切な明示	55 教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	「大学院教員資格審査規程」	全学の「大学院教員資格審査規程」を定めるとともに、各研究科で、内規等を定めて基準を明確にしている。	B	※1と同様	
		56 組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。	なし	研究科内に各種委員会を設置して、組織的な連携体制と、責任の所在を明確にしている。			
		57 研究科・専攻の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。					
		58 研究科・専攻の個性、特色を發揮するために、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。	・東洋大学大学院教員資格審査規程 ・東洋大学大学院学際・融合科学研究科教員資格審査・審査基準 内規	・学際・融合科学研究科は、学部学科を基礎にしていけない独立大学院であるので、教員を採用することができない。従って、教員組織の編成方針に従った教員採用を可能とする必要がある。 ・特任准教授の採用に際しては、教員組織の編成方針に従い、国際性を有する最先端研究者を選抜している。 ・研究科・専攻の個性、特色を發揮するために、研究科による教員採用を可能とする必要がある ・各教員の役割、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在については、規程や方針等で明確にされている。			
		59 各教員の役割、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在について、規程や方針等で明確にされているか。					
2) 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。	○大学全体及び研究科等ごとの専任教員数 ○適切な教員組織編制のための措置 ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員(教授、准教授又は助教)の適正な配置 ・研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置 ・各学位課程の目的に即した教員配置(国際性、男女比等も含む) ・教員の授業担当負担への適切な配慮 ・バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置	60 大学院設置基準に定められている研究指導教員および研究指導補助教員数を充足しているか。			S	独立大学院で教員の採用を可能とする。	早急に実現する必要がある。
		61 研究指導教員の2/3は教授となっているか。	・2018年度大学院教員一覧 ・2018年度教員数一覧表(学部・年齢別区分)	・大学院設置基準を充足している。教員全員(7名)が博士後期課程研究指導教員資格を有している。 ・研究指導教員の4/7が教授となっている。 ・教員の年齢分布に偏りがない。 ・ただし、学際・融合科学研究科は学部学科を基礎にしていけない独立大学院であるので、研究科・専攻の個性、特色を發揮するための教員採用は不可能である。			
		62 研究科・専攻として、～30、31～40、41～50、51～60、61歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。					
		63 教員組織の編成方針に則って教員組織が編制されているか。	・大学院要覧 ・2018年度「大学院学際・融合科学研究科(パンフレット)」: http://www.toyo.ac.jp/file/bio/2018gins.pdf ・2018年度「大学院学際・融合科学研究科における教育成果」のWebsite: Achievements in Bio-Nano Science Fusion Course, Graduate School of Interdisciplinary New Science, Toyo University http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/115682.pdf ・教員検索(東洋大学研究者情報データベース) http://ris.toyo.ac.jp/search/index.html	・研究実績が国際級である教員により研究科・専攻が組織されている。 ・ただし、現状では、学部学科を基礎とした教員採用・昇格制度がとられているので、その改善(大学院による教員採用・昇格制度の実施)が望まれる。			
		64 専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。	なし	専任・非常勤を問わず、資格審査委員会及び教授会の審議の際には、担当予定科目を明示した上で担当予定科目に関連する教歴、研究業績を基に審査することを前提としている。			
		65 研究科の科目担当及び研究指導担当の資格が明確化されているか。	「大学院教員資格審査規程」	全学の「大学院教員資格審査規程」を定めるとともに、各研究科で、内規等を定めて基準を明確にしている。			
3) 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。	○教員の職位(教授、准教授、助教等)ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備 ○規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施	66 教員の募集・採用・昇格に関する手続を明確にしているか。	なし	原則は基礎となる学部所属となるため、採用・昇格に関しては、研究科独自では実施していない。	A	独立大学院で教員の採用を可能とする。	早急に実現する必要がある。
		67 教員の募集・採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。					
4) ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上に繋げているか。	○ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動の組織的な実施 ○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用	68 研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。	・新任教員事前研修資料 ・学外FD関連研修会案内 ・海外・国内特別研究員規程、件数 ・教員活動評価資料	高等教育推進センター主催による新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに、平成28年度より「教員活動評価」制度を導入し、教員の教育・研究活動を中心とした自己点検・評価を実施している。	S	※1と同様	
		69 教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。					
		70 教員活動評価等、教員の教育・研究・社会貢献活動の検証結果を有効に活用し、教員組織の活性化に繋げているか。	・外部評価委員の Comments・評価結果 ・協議会委員の Comments・助言 ・2018年度「大学院学際・融合科学研究科(パンフレット)」: http://www.toyo.ac.jp/file/bio/2018gins.pdf ・2018年度「大学院学際・融合科学研究科における教育成果」のWebsite: Achievements in Bio-Nano Science Fusion Course, Graduate School of Interdisciplinary New Science, Toyo University http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/115682.pdf ・大学間連携協定 ・Double Degree 協定	・「国際論文誌への発表論文数」、「発表論文の被引用数」、「発表論文誌の Impact factor」、「国際学会等での基調・招待講演回数」、「国際学会での発表件数」等により、教員の活動評価を行なっている。 ・「外部評価委員会」を開催し、教員の研究活動・教育活動の外部評価を実施している。 ・海外先端大学と共同研究を実施しており、研究組織の活性化が図られている。 ・海外先端大学と「PhD Double Degree Programmes」の実施協定を締結しており、研究組織の活性化が図られている。 ・BN Centre と連携し、毎年、研究教育成果を配布および Web 配信している。 ・全教員の研究業績は超国際級で、研究組織の活性化が実現されている。 ・教員評価結果・外部評価結果を詳細に検討し、講義・研究指導の質の向上に反映させている。			
5) 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	71 教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。	・研究科委員会議事録 ・外部評価委員の Comments・評価結果 ・協議会委員の Comments・助言 ・2018年度「大学院学際・融合科学研究科(パンフレット)」: http://www.toyo.ac.jp/file/bio/2018gins.pdf ・2018年度「大学院学際・融合科学研究科における教育成果」のWebsite: Achievements in Bio-Nano Science Fusion Course, Graduate School of Interdisciplinary New Science, Toyo University http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/115682.pdf	・研究科長の主導により、研究科委員会で「教員組織の適切性」を検討している。 ・「責任主体・組織・権限・手続」を明確に示している。 ・毎年、研究科の教育研究成果を公表している。 ・「外部評価委員会」、「協議会」を定期的に開催し、本研究科における教育研究成果の評価および今後の教育研究 Programmes 展開の Strategy について有用な助言をいただいている。 ・成果として、教員の研究業績は、超国際級である。	S		

(11)その他

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。	哲学教育	72 教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。	・2018年度「大学院学際・融合科学研究科パンフレット」: http://www.toyo.ac.jp/file/bio/2018gins.pdf ・2018年度「大学院学際・融合科学研究科における教育成果」のWebsite: Achievements in Bio-Nano Science Fusion Course, Graduate School of Interdisciplinary New Science, Toyo University http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/115682.pdf	・「Science」は「Philosophy」であり、「Nano science/Bio science/Bio-nano fusion science」を構成する基本哲学・歴史・基本原理・論理展開について、重点的に教授している。 ・High impact factor の国際論文誌に論文掲載するよう哲学教育を行っている(十分な実験事実の解釈・説明、論理展開がないと、High impact factor の論文誌には採択されない)。なお、2017年度の発表論文誌1編当りの「平均 Impact factor」は 3.500 を超えており、顕著な哲学教育の成果が得られている。	S		
	国際化	73 教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。	・2018年度「大学院学際・融合科学研究科パンフレット」: http://www.toyo.ac.jp/file/bio/2018gins.pdf ・2018年度「大学院学際・融合科学研究科における教育成果」のWebsite: Achievements in Bio-Nano Science Fusion Course, Graduate School of Interdisciplinary New Science, Toyo University http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/115682.pdf ・大学間連携協定 ・Double Degree 協定	・博士前期課程における講義・研究指導をすべて英語で実施している。 ・博士後期課程における研究指導をすべて英語で実施している。 ・修士論文・博士論文は英語で執筆することを義務付けている(英語による論文執筆能力を養成している)。 ・修士論文・博士論文審査会では、英語で発表することを義務付けている(英語による発表能力を養成している)。 ・修士論文・博士論文の発表を Website「GEOSSET TOYO」に Upload している。 ・博士号取得条件として、国際論文誌への論文発表2編を義務付けている(ただし、十分条件ではない)。 ・研究成果の国際論文誌への発表の推進(論文誌1編当りの平均 Impact factor が 3.0 以上を目標とする)。なお、2017年度の発表論文誌1編当りの「平均 Impact factor」は 3.500 を超えており、顕著な哲学教育・国際化教育の成果が得られている。 ・海外 19 大学と教育研究連携協定を締結し、共同研究の実施、International symposia, International seminars の開催 等を実施している。 ・海外 2 大学と「Doctoral Double Degree Programmes 協定」を締結している(博士号取得者の質を保証する)。	S		
	キャリア教育	74 教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。	・2018年度「大学院学際・融合科学研究科パンフレット」: http://www.toyo.ac.jp/file/bio/2018gins.pdf ・2018年度「大学院学際・融合科学研究科における教育成果」のWebsite: Achievements in Bio-Nano Science Fusion Course, Graduate School of Interdisciplinary New Science, Toyo University http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/115682.pdf	・学生が、将来、国際性を有する先端的な研究者・技術者となるための教育を実施している。 ・博士前期課程における講義・研究指導をすべて英語で実施している。 ・博士後期課程における研究指導をすべて英語で実施している。 ・修士論文・博士論文は英語で執筆することを義務付けている(英語による論文執筆能力を養成している)。 ・修士論文・博士論文審査会では英語で発表することを義務付けている(英語による発表能力を養成している)。 ・修士論文・博士論文の発表を Website「GEOSSET TOYO」に Upload している。 ・博士号取得条件として、国際論文誌への論文発表2編を義務付けている(ただし、十分条件ではない)。 ・研究成果の国際論文誌への発表の推進(論文誌1編当りの平均 Impact factor が 3.0 以上を目標とする)。なお、2017年度の発表論文誌1編当りの「平均 Impact factor」は 3.500 を超えており、顕著な哲学教育・国際化教育・Career establishment 教育の成果が得られている。 ・海外 19 大学と教育研究連携協定を締結し、共同研究の実施、国際シンポジウム・国際セミナーの開催 等を実施している。 ・海外 2 大学と「Doctoral Double Degree Programmes」を開始した(博士号取得者の質を保証する)。	S		
2) 研究科・専攻独自の評価項目①	(独自に設定してください)	75 (独自に設定してください)					
3) 研究科・専攻独自の評価項目②	(独自に設定してください)	76 (独自に設定してください)					
4) 研究科・専攻独自の評価項目③	(独自に設定してください)	77 (独自に設定してください)					